



平成 20 年 3 月 19 日

各 位

会 社 名：キッコーマン株式会社
代表者名：代表取締役専務執行役員 染谷 光男
(コード：2801 東証・大証第1部)
問合せ先：執行役員 広報・IR部長 中村 隆晴
(TEL：03-5521-5811)

会 社 名：株式会社紀文フードケミファ
代表者名：代表取締役社長 重山 俊彦
(コード：4065 東証第1部)
問合せ先：執行役員 経営企画部長 増田 和生
(TEL：03-3206-0778)

株式交換契約締結に関するお知らせ

キッコーマン株式会社(以下、「キッコーマン」といいます。)と株式会社紀文フードケミファ(以下、「紀文フードケミファ」といいます。)は、平成20年2月26日付の「キッコーマン株式会社による株式会社紀文フードケミファの株式交換による完全子会社化に関するお知らせ」にてお知らせしたとおり、キッコーマンを完全親会社、紀文フードケミファを完全子会社とする株式交換(以下、「本株式交換」といいます。)について、平成20年2月26日に株式交換基本合意書を締結しましたが、同基本合意書に基づき、本日開催された両社それぞれの取締役会決議において株式交換契約(以下、「本株式交換契約」といいます。)を承認し、これを締結いたしましたので、お知らせいたします。

本株式交換は、平成20年6月18日に開催予定の紀文フードケミファの定時株主総会における承認を経た上で、平成20年8月1日が効力発生日となる予定です。なお、効力発生日に先立ち平成20年7月28日付で紀文フードケミファの株式は東京証券取引所において上場廃止となる予定です。

記

1. 株式交換による完全子会社化の目的

キッコーマンは、高いクオリティの商品・サービスを提供していくことを経営理念に掲げ、「食と健康」の分野でのグローバルな事業展開を行ってまいりました。トップブランドであるキッコーマンしょうゆを始めとして、つゆ・たれ等のしょうゆ関連調味料や飲料・酒類・健康食品・バイオなどの事業で世界各市場に合わせた開拓と深耕を行っております。

紀文フードケミファは、大豆、海藻、魚類といった自然の恵みと醗酵物を素材に、『抽出技術』を核として健食健美を科学する』企業を目指し、豆乳飲料事業を核に、トップブランドとしての地位を築きあげてまいりました。

こうした両社の方針が合致し、両社協業での飲料事業の強化を目的にキッコーマンと紀文フードケミファは、平成16年2月26日より資本及び業務提携関係を構築し、相互の経営資源を有効的に活用することで両社の事業拡大、新商品の共同開発、効率化を図ってまいりました。両社は、特にチルド飲料や

チルドスープの共同開発など、キッコーマンのデルモンテ事業と紀文フードケミファの豆乳飲料分野を中心とした取り組み強化を軸に事業面での協業を進め、平成 18 年 6 月 23 日付にて紀文フードケミファがキッコーマンの連結子会社となったことにより、飲料事業分野にとどまらず、健康食品やバイオ分野など新たな分野におけるシナジー創出に努めてまいりました。

しかし、昨今は食品原材料等の高騰や市場競争の激化が進み、両社を取り巻く環境が変化している状況を踏まえ、これまでの両社の関係をさらに強化し、築き上げてきた資本・業務提携のスピードアップを図るために、キッコーマンは、紀文フードケミファを完全子会社化し、資本・業務提携の成果を着実なものとするのが重要と判断いたしました。また、紀文フードケミファは、激変する経営環境の下で企業価値を向上させるためには、今回の完全子会社化は必要な施策であると判断いたしました。

上記のとおり、今回の目的がキッコーマンによる紀文フードケミファの完全子会社化であり、これを迅速且つ確実に行うことが両社にとって重要であるとの判断から、株式交換という手法によることといたしました。

本株式交換を経て、経営を一体化し、共同開発などにとどまらず、両社の持つ経営資源を迅速且つ効率的に投入できる体制をもって両社の持つ飲料事業等の機能強化を図ることで、グループとしての中長期的な成長戦略を確実に実行し、両社の企業価値向上を目指してまいります。

今後、両社において以下の領域において機能強化及び効率化の具体的な検討を行います。

- ・ 飲料分野における機能強化及び効率化（R&D、マーケティング、製造、販売、物流）
- ・ バイオ・化成品分野における機能強化及び効率化（R&D、マーケティング、製造、販売）
- ・ 間接業務における機能強化及び効率化

【利益相反を回避するための措置】

紀文フードケミファの取締役 7 名のうち、1 名はキッコーマンの代表取締役を兼務しており、特別利害関係者にあたることから、紀文フードケミファの上記の取締役会の審議及び決議には参加していません。加えて、利益相反を回避する観点から、紀文フードケミファの取締役のうち、キッコーマンの常務執行役員との兼務である取締役 1 名は、紀文フードケミファの上記の取締役会の審議及び決議には参加していません。また、同じく利益相反を回避する観点から、紀文フードケミファ監査役のうち、キッコーマンの取締役との兼務である社外監査役 1 名は本株式交換の審議への参加及び意見表明をしていません。

なお、決議に参加した紀文フードケミファの取締役 5 名のうち、キッコーマンの顧問を兼務している 1 名と、キッコーマンの従業員を兼務している 1 名につきましては、キッコーマンの業務執行を行っておらず、キッコーマンにおいて本株式交換に関与しうる立場にありません。

【上場廃止となる見込み及びその事由】

本株式交換の結果、効力発生日である平成 20 年 8 月 1 日（予定）をもってキッコーマンは紀文フードケミファの完全親会社となります。完全子会社となる紀文フードケミファの普通株式は、東京証券取引所の有価証券上場規程に従い、所定の手続きを経て、上場廃止となる予定です（現在予定されている紀文フードケミファ株式の上場廃止日は、平成 20 年 7 月 28 日です。）上場廃止後は東京証券取引所において紀文フードケミファ株式を取引することはできません。

【上場廃止を目的とする理由及び代替措置の検討状況】

本株式交換は、上記のとおり、紀文フードケミファをキッコーマンの完全子会社とすることによって、両社の企業価値向上を図ることを目的とするものであり、紀文フードケミファの普通株式の上場廃止自体を目的とするものではございませんが、本株式交換が行われた場合には、紀文フードケミファの普通株式は上場廃止となる予定です。しかしながら、本株式交換の対価であるキッコーマンの普通株式は東京証券取引所及び大阪証券取引所に上場されておりますので、本株式交換後においても、各市場において取引機会が確保されております。また、本株式交換は両社の企業価値向上を図るものであるため、今後キッコーマンの普通株式を保有することとなる紀文フードケミファの株主の皆様を含め、ご期待にお応えすることができるものであると考えております。

なお、紀文フードケミファの株主のうち、本株式交換に伴い、キッコーマンの単元未満株式（1,000株未満の株式）を所有することとなる株主においては、取引所市場で単元未満株式を売却することはできません。しかし、キッコーマンの単元未満株式を所有することとなる株主においては、単元未満株式の買増制度または単元未満株式の買取制度をご利用いただくことができます。これらの制度に関する手続の詳細につきましては、紀文フードケミファが本日別途開示しております「株式交換に伴う株式のお取り扱いについて」をご参照ください。

さらに、本株式交換の手続に関連する紀文フードケミファの少数株主の権利保護を目的とした会社法上の規定として、紀文フードケミファの株主については、会社法第785条及び第786条の規定に従って、株主が自己の有する株式の買取請求を行うことができる旨が定められております。この方法による請求を行うために必要な手続等に関しては、株主各位において自らの責任にて確認され、ご判断いただくこととなります。

【公正性を担保するための措置】

キッコーマンが紀文フードケミファの総株主の議決権の過半数以上をすでに保有していることから、株式交換比率を始めとする本株式交換の条件及び必要な手続についての公正性・妥当性を担保するための措置の一環として、両社はそれぞれ両社から独立した専門家を選定いたしました。第三者算定機関として、キッコーマンは株式会社 KPMG FAS（以下、「KPMG FAS」といいます。）に、紀文フードケミファはGCA サヴィアン株式会社（以下、「GCAS」といいます。）にそれぞれ株式交換比率の算定を依頼し、その結果を受領いたしました。また、法務アドバイザーとして、キッコーマンは長島・大野・常松法律事務所に、紀文フードケミファは中村・角田・松本法律事務所に、それぞれ法的な観点から本株式交換の条件及び手続についての助言を依頼し、適宜助言及び説明を受けました。

その後、両社間で、本株式交換の実施がそれぞれの企業価値向上に寄与するものであり、且つ、株式交換比率を始めとする本株式交換の条件が公正な手続を通じてそれぞれの株主の利益について最大限配慮した公正妥当なものであるかについて慎重な交渉・協議を重ねた結果、本日の両社それぞれの取締役会において、株式交換比率の内容を含む本株式交換契約を承認する決議を行いました。

2. 株式交換の要旨

（1）株式交換の日程

株式交換基本合意書締結	平成20年2月26日（火）
株式交換決議取締役会	平成20年3月19日（水）
株式交換契約締結	平成20年3月19日（水）
株主総会基準日（ ）	平成20年3月31日（月）（予定）
株式交換承認株主総会（ ）	平成20年6月18日（水）（予定）
株式交換比率決定日	平成20年7月17日（木）（予定）
最終売買日（紀文フードケミファ）	平成20年7月25日（金）（予定）
上場廃止日（紀文フードケミファ）	平成20年7月28日（月）（予定）
株式交換の予定日（効力発生日）	平成20年8月1日（金）（予定）
株券交付日	平成20年9月中旬（予定）

（ ）なお、キッコーマンは、会社法第796条第3項の規定に基づき、「簡易株式交換」の手続により、株主総会の承認を得ずに本株式交換を行う予定です。

（2）株式交換にかかる割当ての内容

キッコーマンは、本株式交換に際して、本株式交換の効力発生日の前日の最終の紀文フードケミファの株主名簿（実質株主名簿を含みます。以下同じ。）に記載または記録された紀文フードケミファの株主（実質株主を含みます。以下同じ。但し、キッコーマンを除くものとし、且つ、会社法第785条の規定に基づきその有する株式の買取りの請求をする紀文フードケミファの株主については、当該株主に代

えて紀文フードケミファが紀文フードケミファの株主として記載または記録されているものとみなします。) に対し、当該株主が保有する紀文フードケミファ普通株式数に、以下の方法により算出される株式交換比率を乗じて得た数のキッコーマンの普通株式を割り当てます(以下、かかる方法で株式交換比率を算定する方式を「変動制株式交換比率方式」といいます。)

$$\text{株式交換比率} = 1,100 \text{ 円} / \text{キッコーマンの普通株式の平均株価}$$

『キッコーマンの普通株式の平均株価』は、東京証券取引所における株式価値評価期間中の各取引日のキッコーマンの普通株式1株当たりの売買高加重平均価格の平均値です。

『株式価値評価期間』とは、平成20年7月10日(同日を含みます。)から同年7月16日(同日を含みます。)までの5取引日です。

(注) 1. 株式交換比率の計算方法

株式交換比率は、小数第3位まで算出し、その小数第3位を四捨五入いたします。

(注) 2. 株式交換により交付する株式数等

キッコーマンは、効力発生日の前日の最終の紀文フードケミファの株主名簿に記載または記録された株主のうちキッコーマンを除く株主の所有する紀文フードケミファの普通株式数の合計数に、上記株式交換比率を乗じて得た数のキッコーマンの普通株式を交付します。なお、紀文フードケミファは、平成20年7月31日に有する自己株式の全部を同日付で消却する予定です。キッコーマンは、本株式交換による株式の交付に際し、新たに普通株式を発行する予定です。また、本株式交換により紀文フードケミファの株主に交付しなければならないキッコーマンの普通株式の数に1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第234条の規定に従い、当該株主に対し1株に満たない端数部分に応じた金額をお支払いいたします。詳細に関しましては、紀文フードケミファが本日別途開示しております「株式交換に伴う株式のお取り扱いについて」をご参照ください。

(3) 変動制株式交換比率方式採用の背景

本株式交換では、紀文フードケミファの単元株式数は100株であることから、単元株式数が1,000株であるキッコーマン株式が割当交付された場合に単元未満株式を保有することとなる紀文フードケミファ株主が相当数発生することが想定されており、その特殊性を十分に鑑み、紀文フードケミファ株主に対し最大限配慮することが重要であるという認識の下、株式交換比率の算定方式についても両社で協議を行ってまいりました。

我が国における株式交換に際しては、株式交換契約締結の公表時(以下、「公表時」といいます。)に株式交換比率が確定した数値によって決定され、当該交換比率によって、株式交換完全子会社の株主に対し、その保有する同社株式1株につき交付される株式交換完全親会社株式の数を確定数で定める方式が一般的に採用されております。当該方式においては公表時において株式交換比率が固定され、対価として交付される株式交換完全親会社の株式数は確定しますが、同時点では、株式交換完全子会社の株主が最終的に効力発生日において保有することとなる株式交換完全親会社株式に係る価値までは確定せず、これは効力発生日の株式交換完全親会社の市場株価によって確定することとなります。また、一般的に、株式交換比率決定時から効力発生日までに数ヶ月かかるため、その間に株式交換完全親会社の市場株価が変動した場合、市場における裁定取引により株式交換完全子会社の市場株価も連動することが観察されます。

一方、今回採用した変動制株式交換比率方式は、公表時に株式交換完全子会社の株式価値を確定し、同社株式1株につき対価として交付される株式交換完全親会社株式の数は、効力発生日直前の一定期間における株式交換完全親会社の平均株価をもとに決定されるため、株式交換完全子会社の株主が最終的に効力発生日において保有することとなる株式交換完全親会社株式に係る価値は公表時に確定しますが、

他方で株式交換比率及び対価として交付される株式交換完全親会社の株式数は公表時には確定せず、これらは効力発生日直前の上記一定期間満了時において確定することとなります。

これら2つの方式の特徴を検証した上で、両社の株主にとっての有益性を総合的に勘案した結果、以下の理由に基づき、変動制株式交換比率方式がより最適な方式と判断いたしました。

紀文フードケミファ株主にとっては、変動制株式交換比率方式の採用により、キッコーマンの市場株価の変動リスクを負担することなく、本株式交換の効力発生日において受領できる対価（1,100円に相当するキッコーマン株式）が現時点において確定されることとなります。これにより、現時点より株式交換に至るまでの期間において、紀文フードケミファの市場株価が、キッコーマンの市場株価の変動に影響されることを回避することが可能となり、適切な判断がしやすくなるものと考えられます。

一方、キッコーマン株主にとっては、紀文フードケミファを完全子会社にするための対価を明確に金額で表すことにより、今後の事業戦略上、将来得られるキャッシュフロー及び両社が協力して発揮するシナジー効果の期待値を明確にすることができ、キッコーマン株主による的確な判断に資するものと考えられます。

（4）株式交換比率の算定根拠等

算定の基礎と経緯

本株式交換の株式交換比率の算定については、その公正性・妥当性を担保するために、両社が個別に第三者算定機関であるKPMG FAS及びGCASに専門家としての意見を求めることとし、前記【公正性を担保するための措置】のとおり、それぞれ株式交換比率の算定を依頼いたしました。

両社は第三者算定機関を交え、それぞれ両社の財務状況、資産状況、財務予測等の将来収益や市場株価の動向等の要因を勘案しながら、慎重に協議を重ねてまいりました。その結果、前記2.(2)及び(3)のとおり、変動制株式交換比率方式を採用することとなりました。

その後、紀文フードケミファの価値については、それぞれの第三者算定機関より受領した株式交換比率算定の基礎となる1株当たり株式価値の指標値（以下、「1株当たり価値」といいます。）の分析結果を参考に両社で真摯に協議し、市場株価方式その他複数の算定方式による分析結果を考慮しつつも、最終的には、財務状況、営業状況、及び将来収益を織り込んだ事業計画を総合的に勘案したディスカунテッド・キャッシュフロー方式（以下、「DCF方式」といいます。）を用いた分析結果を重視し、それぞれ自らの第三者算定機関から提示を受けた結果の範囲内で、1株1,100円とすることが妥当と判断し、両社合意に至りました。

なお、本日別途「平成20年3月期通期業績予想の修正に関するお知らせ」にて開示しております紀文フードケミファの業績予想の修正に係る情報は、KPMG FAS及びGCASに提供した事業計画に反映されており、紀文フードケミファの1株当たり価値は、当該事業計画を勘案してDCF方式により分析されていません。

一方、対価として交付するキッコーマンの株式価値については、変動制株式交換比率方式であることから本株式交換の効力発生日直前の株価を採用することが望まれますが、効力発生日前に必要とされる所定の証券保管振替制度上の事務対応期間を設け、その直前の一定期間における各取引日の売買高加重平均価格の平均値とすることが妥当と判断いたしました。

KPMG FAS は、株式交換比率算定の基礎となる紀文フードケミファの 1 株当たり価値について市場株価方式、DCF 方式、その他一般に認められた複数の算定方式を採用して分析し、本株式交換の実態等に照らして、下記の表に基づき、キッコーマンに対して各算定方式の結果の意味するところの説明を行いました。

算定方式	株式交換比率算定の基礎となる 1 株当たり価値のレンジ
市場株価方式	730 円 ~ 848 円
DCF 方式	964 円 ~ 1,138 円

(注) 市場株価方式については平成 20 年 2 月 26 日を基準日として、基準日までの 1 ヶ月間から 3 ヶ月間の終値単純平均価格を採用しております。なお、平成 20 年 2 月 26 日の基本合意発表後の紀文フードケミファの市場株価についても分析しております。

GCAS は、紀文フードケミファの 1 株当たり価値については、市場株価に M&A 類似取引事例から観察される一定のプレミアムを加算する方式、DCF 方式、その他一般に認められた複数の算定方式を採用して評価を実施し、本株式交換の実態等に照らして、下記の表に基づき、紀文フードケミファに対して各算定方式の結果の意味するところの説明を行いました。

算定方式	株式交換比率算定の基礎となる 1 株当たり価値のレンジ
市場株価方式 (M&A 類似取引事例によるプレミアム加算)	819 円 ~ 1,071 円
DCF 方式	876 円 ~ 1,266 円

(注) 市場株価方式については、平成 20 年 2 月 26 日を基準日として基準日までの 1 週間、1 ヶ月及び 3 ヶ月間の出来高加重平均値を参照し、さらに GCAS が類似と認める取引事例から観察されるプレミアムを加算する方式を採用しました。さらに、平成 20 年 2 月 26 日の基本合意発表後の紀文フードケミファの市場株価についても検証しております。

算定機関との関係

KPMG FAS 及び GCAS はいずれも、キッコーマン及び紀文フードケミファの関連当事者には該当いたしません。

(5) 株式交換完全子会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

紀文フードケミファは、新株予約権及び新株予約権付社債を発行していません。

(6) その他

キッコーマンもしくは紀文フードケミファの財政状態もしくは経営成績に重大な悪影響もしくは変動を及ぼすおそれのある事由が生じた場合または許認可もしくは届出(米国証券法その他の外国法令に基づくものを含みます。)の要否その他諸般の事情によって本株式交換の実行に実務上重大な支障もしくは負担が生じる場合には、キッコーマン及び紀文フードケミファは協議した上で、本株式交換の条件を変更し、または本株式交換契約を解除することができるものとされています。

本株式交換の計画に大幅な変更が生じた場合には、速やかに開示させていただく予定であります。

3. 株式交換当事会社の概要 (平成19年9月30日現在)

(1) 商号	キッコーマン株式会社	株式会社紀文フードケミファ
(2) 事業内容	しょうゆ、しょうゆ関連調味料、食品、酒類、飲料、医薬品等の製造及び販売	豆乳を主とする飲料、ヒアルロン酸、ロイド、アルギンの化成品、業務用食材等の製造及び販売
(3) 設立年月日	大正6年12月7日	昭和14年12月18日
(4) 本店所在地	千葉県野田市野田250番地	東京都中央区入船二丁目1番1号
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 牛久 崇司	代表取締役社長 重山 俊彦
(6) 資本金	11,599百万円	3,585百万円
(7) 発行済株式数	197,202,300株	28,281,651株
(8) 純資産	205,625百万円(連結)	15,162百万円(個別)
(9) 総資産	347,730百万円(連結)	27,337百万円(個別)
(10) 決算期	3月31日	3月31日
(11) 従業員数	7,590名(連結)	367名(個別)
(12) 主要取引先	国分(株) (株)菱食 伊藤忠食品(株) その他	(株)紀文食品 (株)日本アクセス 明治乳業(株) その他
(13) 大株主及び持株比率	スターバックスジャパン・ストラテジックファント オアシアティック 5.83%	キッコーマン(株) 50.06%
	日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口) 4.41%	(株)紀文食品 3.55%
	(株)千秋社 3.40%	ドイツバンク・アーゲー・ロンドン ピービー・ノドリティークライアツ 613 1.66%
	日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口) 3.19%	リマン・ブライズ・インターナショナル (ヨーロッパ) 1.55%
	明治安田生命保険(相) 2.48%	日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口) 1.55%
(14) 主要取引銀行	(株)三菱東京UFJ銀行 (株)みずほコーポレート銀行 (株)千葉銀行	(株)みずほ銀行 (株)三菱東京UFJ銀行 (株)千葉銀行
(15) 当事会社間の関係等	資本関係	キッコーマンは、紀文フードケミファの発行済株式総数の50.06%の株式を保有しております。
	人的関係	紀文フードケミファの取締役7名の内、1名はキッコーマンの現代表取締役、1名は現常務執行役員、1名は現顧問、1名は現従業員です。また、紀文フードケミファの監査役3名の内、1名はキッコーマンの現取締役です。

	取引関係 (平成 19 年 3 月期)	紀文フードケミファはキッコーマンより商品を仕入れており、取引金額は 174 百万円です。
	関連当事者への該当状況	紀文フードケミファは、キッコーマンの連結子会社です。

(16) 最近 3 年間の業績

(単位：百万円)

決算期	キッコーマン株式会社 (株式交換完全親会社、連結)			株式会社紀文フードケミファ (株式交換完全子会社、個別)		
	平成 17 年 3 月期	平成 18 年 3 月期	平成 19 年 3 月期	平成 17 年 3 月期	平成 18 年 3 月期	平成 19 年 3 月期
売上高	344,625	359,906	392,611	24,041	26,012	24,242
営業利益	17,847	18,557	21,646	4,337	4,422	3,261
経常利益	16,649	17,350	20,983	4,320	4,423	3,241
当期純利益	9,487	10,125	10,739	2,511	2,552	1,682
1 株当たり当期純利益 (円)	48.16	51.80	55.49	88.13	89.56	59.55
1 株当たり配当金 (円)(個別)	10.00	12.00	15.00	18.00	25.00	25.00
1 株当たり純資産 (円)	760.33	870.82	906.84	437.12	507.88	540.13

4. 株式交換後の完全親会社の状況

(1) 商号	キッコーマン株式会社
(2) 事業内容	しょうゆ、しょうゆ関連調味料、食品、酒類、飲料、医薬品等の製造及び販売
(3) 本店所在地	千葉県野田市野田 250 番地
(4) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 染谷 光男
(5) 資本金	11,599 百万円
(6) 総資産 (連結)	現時点では確定していません。
(7) 純資産 (連結)	現時点では確定していません。
(8) 決算期	3 月 31 日

(9) 会計処理の概要

平成 20 年 2 月 26 日に開示した「キッコーマン株式会社による株式会社紀文フードケミファの株式交換による完全子会社化に関するお知らせ」において、会計処理の概要をキッコーマンによる紀文フードケミファの取得処理（パーチェス法の適用）と記載いたしましたが、共通支配下の取引等のうち、少数株主との取引に該当する見込みですので訂正いたします。なお、この処理に伴いキッコーマン側で発生するのれんの金額は現段階では未定であり、その発生したのれんの償却については、監査法人と協議の上、その結果が発現すると見積もられる期間において定額法により償却を行う予定であります。会計処理の詳細につきましては、確定次第お知らせいたします。

(10) 今後の見通し

紀文フードケミファは、現在キッコーマンの連結子会社となっておりますので、本株式交換によるキッコーマンの業績に与える影響は、連結、個別とも軽微であると見込んでおります。

5. 紀文フードケミファにおける剰余金の配当等

紀文フードケミファが本日別途開示しております「株式交換に伴う株式のお取り扱いについて」のとおり、紀文フードケミファ取締役会は、平成 20 年 3 月 31 日の最終の株主名簿に記載または記録された紀文フードケミファ株主または登録株式質権者に対し、適用法令（剰余金等の分配可能額について定めた会社法第 461 条を含みます。）に従うことを条件として、平成 20 年 6 月上旬を目処に紀文フードケミファ株式 1 株につき 25 円の期末配当を行うことを予定しております。

なお、最終的な期末配当額は、平成 20 年 5 月中旬に開催予定の紀文フードケミファ取締役会決議により正式に決定される予定です。

また、平成 20 年 3 月 31 日の最終の株主名簿に記載または記録された紀文フードケミファ株主に対する株主優待制度につきましても、従来どおり行うことを予定しています。

以 上